

## 北九州市国民健康保険第二期保健事業実施計画 (データヘルス計画)の策定について

### 1 計画の概要

#### (1) 計画の目的

診療報酬明細書(以下「レセプト」)・特定健診情報等のデータの分析に基づく効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施し、生活習慣病の予防及び重症化予防に取り組むなど本市国保加入者の健康保持増進を図ることで、健康寿命の延伸及び医療費適正化を目指すもの。

〔第三期特定健康診査等実施計画は特定健診、特定保健指導の詳細な内容について定めたものとして、本計画の第6章に記載する〕

#### (2) 計画の法的根拠

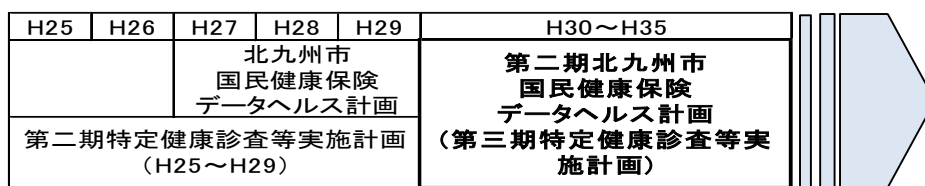
根拠指針「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」  
(平成16年厚生労働省告示第307号)

※特定健康診査等実施計画：根拠法令「高齢者の医療の確保に関する法律」  
(平成20年4月)

#### (3) 計画の位置づけ及び計画期間

平成29年度をもって計画の期間が満了することから、国の指針に従い、新たな実施計画を策定する。

尚、計画期間は平成30年度から35年度までの6年間とする。



#### (4) 第二期計画策定のポイント

- 健康寿命の延伸と医療費適正化に向けた取組の強化
- 国のインセンティブ(保険者努力支援制度)を踏まえた取組の実施

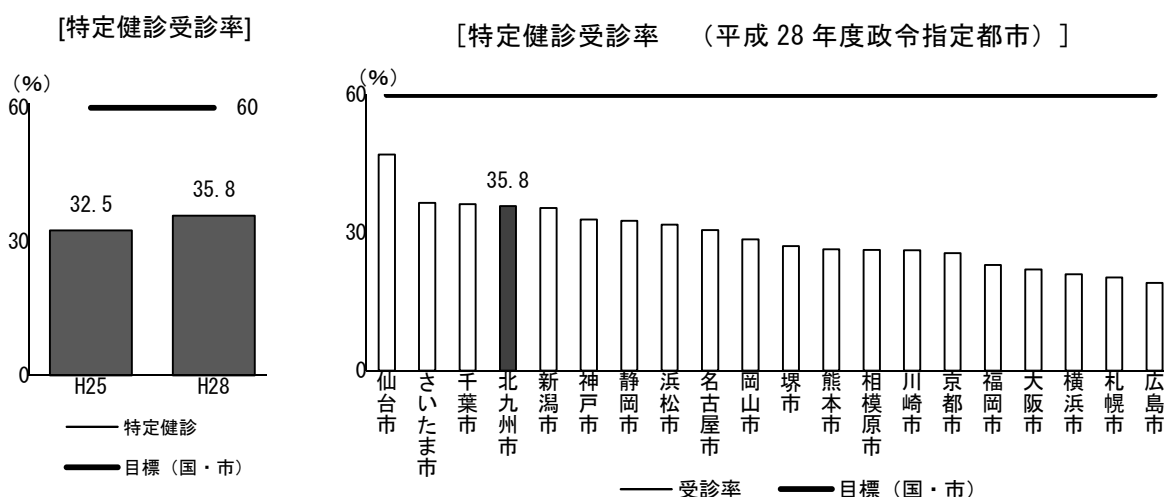
保険者努力支援制度(平成30年度から本格実施)	
①特定健診受診率・特定保健指導実施率 メタボリックシンドローム該当者等の減少率 ②がん検診受診率・歯科疾患(病)検診実施状況 ③糖尿病等の重症化予防の取組 ④広く加入者に対して行う予防・健康づくりの取組	⑤適正受診・適正服薬を促す取組 ⑥後発医薬品の使用促進に関する取組 他、保険料収納率向上の取組、データヘルス計画の策定状況、医療費通知の取組、地域包括ケアの推進、第三者求償の取組 等

## 2 計画の構成

- 第1章 保健事業実施計画（データヘルス計画）の基本的な考え方
- 第2章 北九州市国民健康保険の現状と課題
- 第3章 第一期データヘルス計画に係る評価と健康課題の明確化
- 第4章 第二期データヘルス計画の成果目標と今後の取組
- 第5章 医療費適正化に係る現状と取組
- 第6章 第三期特定健康診査等実施計画
- 第7章 地域包括ケアに係る取組
- 第8章 計画の評価・見直し
- 第9章 計画の公表・周知及び個人情報の取扱い

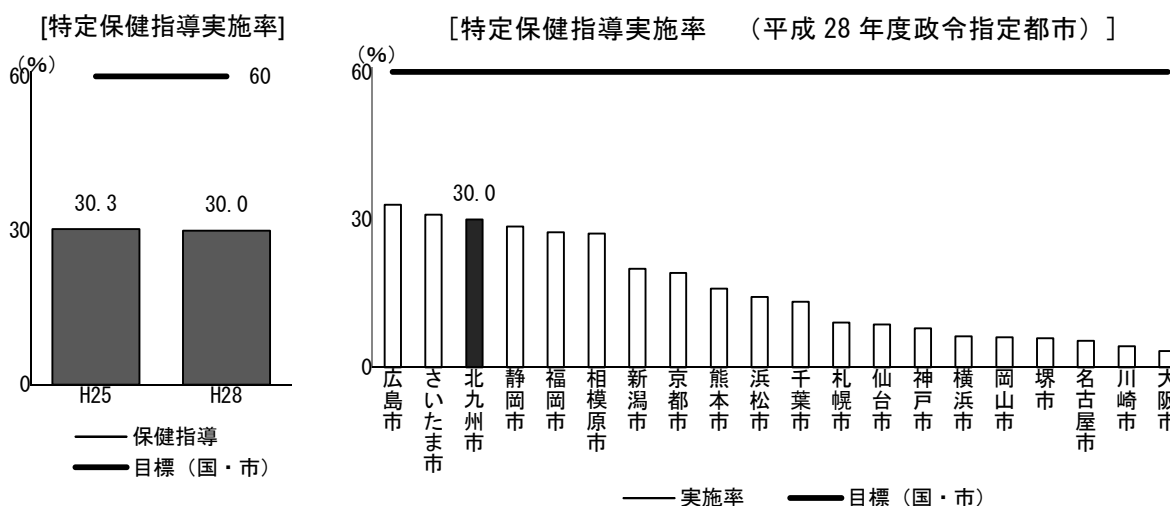
## 3 第一期データヘルス計画の評価

(1) 特定健診受診率（対象者 40歳～74歳）平成28年度対象者数：約15万人



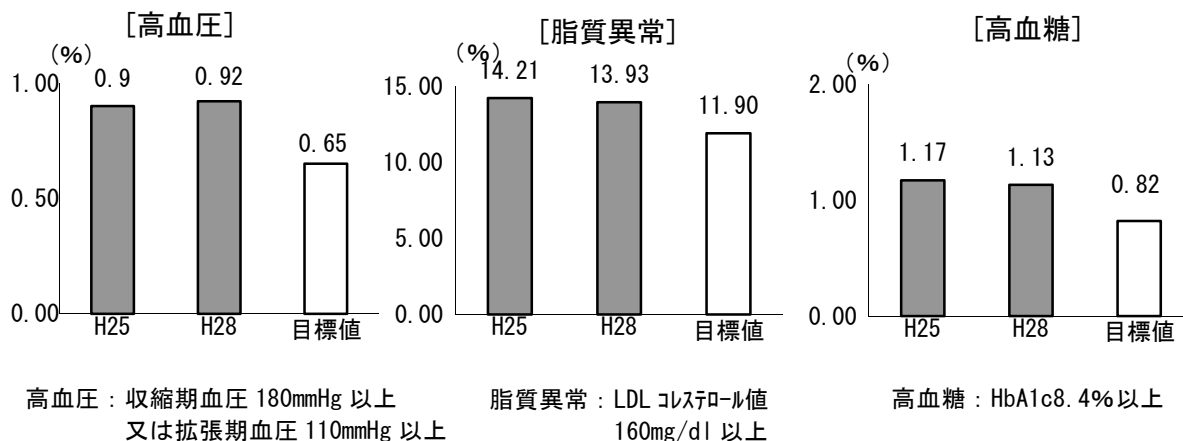
【出典】法定報告値

(2) 特定保健指導実施率



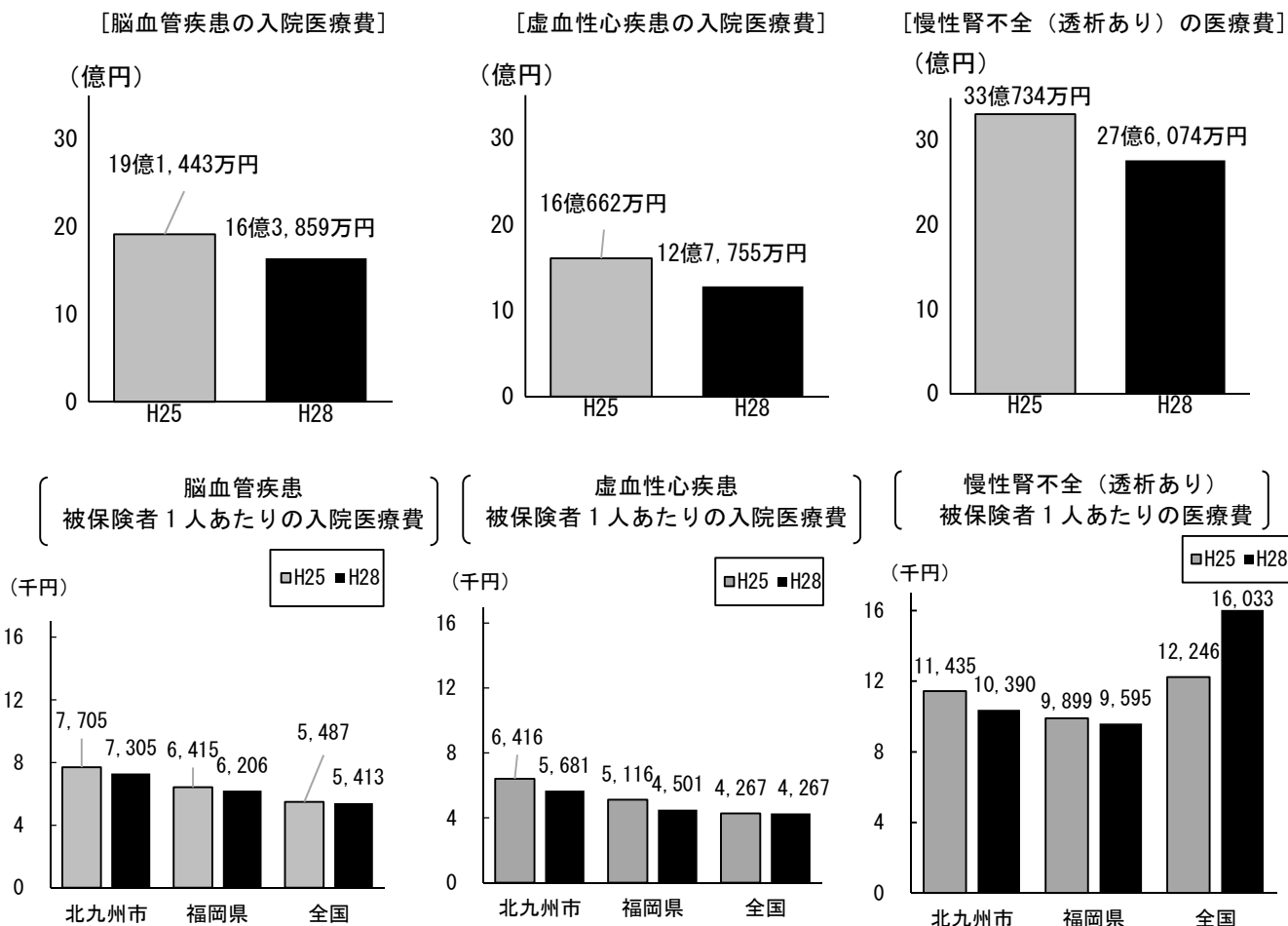
【出典】法定報告値

### (3) 健診結果（血圧・脂質・血糖）の有所見割合の推移



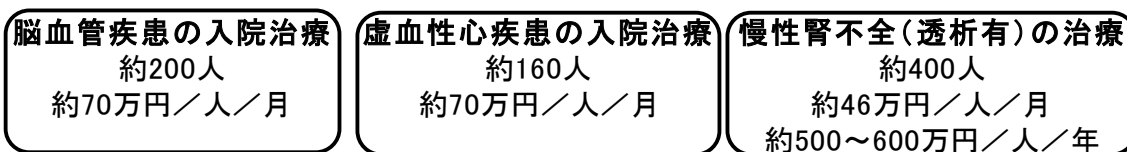
【出典】保健指導支援ツール（健康推進課資料）

### (4) 重症化した疾患の入院等医療費の推移



【出典】KDB（平成25年度、平成28年度）

#### <参考>重症化した疾患の医療費の状況



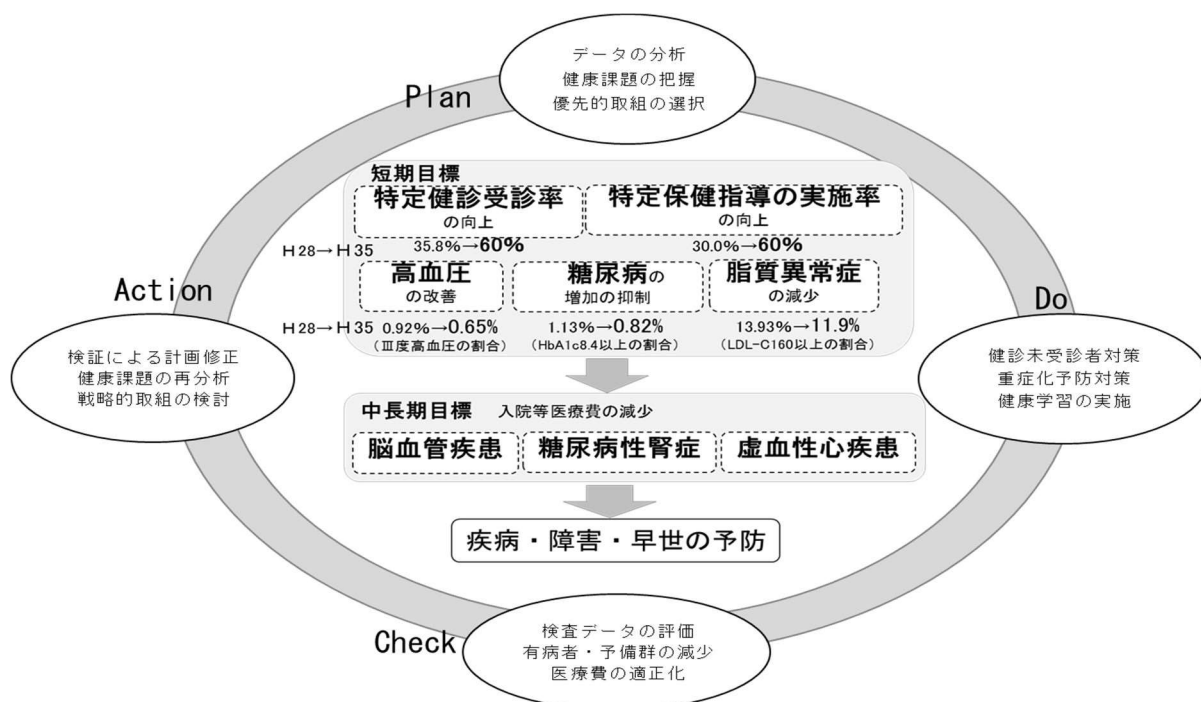
【出典】KDB（平成29年5月分より試算）

## 4 健康課題と対策

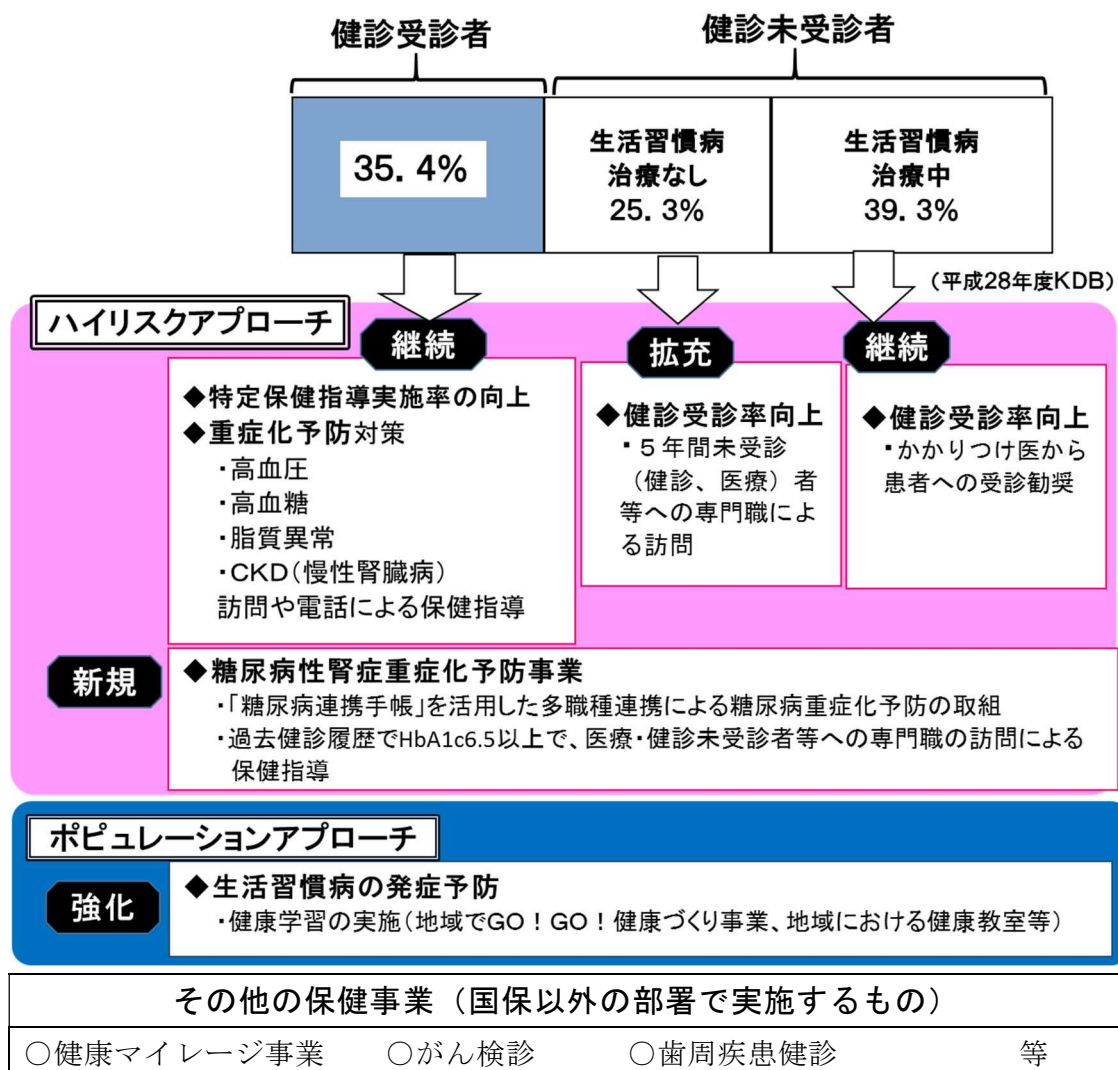
本市国保の健康課題について、健診・医療・介護の視点でデータを整理し、その課題を解決する為の対策についてまとめました。

	分析結果に基づく健康課題	頁	健康課題解決のための取組
健診	①特定健診の受診率は年々増加しているものの、3～4割程度にとどまっている。	15	特定健診の受診率向上
	②特定健診の未受診者のうち、生活習慣病を治療中の者が全体の39.3%を占めている。	16	
	③特定健診も生活習慣病の治療も受けていない者は全体の25.3%を占めている。	16	
	④継続受診者に比べ、新規受診者の受診勧奨判定値以上の割合は高くなっており、健診未受診及び生活習慣病未治療者の中に重症化予防の対象者がいる可能性がある。	21	
	⑤特定保健指導実施率は30.0%にとどまっている。	17	
	⑥健診受診者の健診結果を見ると、メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合、収縮期血圧、中性脂肪、LDLコレステロール、HbA1cにおいて全国平均よりも高くなっている。	18	特定保健指導の実施率向上
	医療	⑦本市国保の医療費は、他の政令市と比較し、医療費全体に占める入院（件数・費用）の割合が高くなっており、その結果1人あたりの医療費も高くなっている。	24 25 26
⑧脳血管疾患、虚血性心疾患の入院医療費は減少しているが、被保険者1人あたりで見ると全国平均や福岡県平均よりも高い。		29	
⑨脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症といった重症化した疾患で治療中の者の多くは、危険因子である高血圧症、糖尿病、脂質異常症等を有している。		14	
⑩慢性腎不全（透析有）の新規患者数の割合が増加しており、その8割以上の者が糖尿病の診断がある。		13	
介護	⑪高齢化の進展に伴い、市全体の要介護認定率は上昇傾向にある。第2号被保険者（40～64歳）の要介護認定率も政令市平均よりも高くなっている。	30	
	⑫第2号被保険者のうち6割以上の者が脳血管疾患（脳出血、脳梗塞）を治療している。	30 31	
	⑬要介護認定者の医療費は認定のない者に比べ高くなっており、介護費用と医療費が重複してかかっている。	31	

## 5 保健事業における取組のイメージ



## 6 保健事業の具体的な取組



## 7 医療費適正化事業に関する成果目標

	項目	指標	現状 (H28)	目標 (H35)
(1)	ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品の使用割合の向上	68.6% (H29.3月)	80.0%
(2)	診療報酬明細書 (レセプト)点検	内容点検効果率の向上	0.15%	0.20%
(3)	第三者行為求償	被害届受理日までの平均日数の減(日)	123日	100日
(4)	重複・頻回受診者、 重複服薬者への保健指導	重複・頻回、重複服薬の対象となる受診者への指導実施率	97.8% (314人)	対象者への 指導100%

## 8 医療費適正化に向けての取組

	項目	内容
(1)	ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品に切り替えた場合に薬代の削減効果が高いと見込まれる者に「利用案内通知」を送付し、ジェネリック医薬品の利用促進を図る 実施時期：通年
(2)	診療報酬明細書 (レセプト)点検	資格点検(被保険者の資格の有無等を確認)や内容点検(傷病名に対する診療内容の妥当性等を確認)により、過誤処理や再審査申し立てを行う 実施時期：通年
(3)	第三者行為求償	第三者(加害者)からの行為によって生じた傷病で保険給付を行ったものについて、実態の把握に努め求償を行う 実施時期：通年
(4)	重複・頻回受診者、 重複服薬者への保健指導	レセプト等の情報より、同一疾患で複数の医療機関を受診している者、同一疾患で同一月に頻回に医療機関を受診している者、複数の医療機関又は診療科より同一の薬効の薬剤の処方を受けている者に、適切な受診指導や生活・健康上の不安解決のための保健指導を行う 実施時期：8月～1月頃

「第二次健康づくり推進プラン」体系図 (計画期間：平成30年度から5年間)

健康づくりスローガン

「オール北九州で健康(幸)寿命を延伸する」 -元気でGO!GO! プラス2歳へスクラムトライ!-

基本理念

次世代を担う子どもや若者をはじめとするすべての市民が、社会とのつながりの中で、健やかで心豊かに生活できる幸福な社会の実現を目指します。その実現にあたっては、超高齢社会に対応した持続可能な社会を確保できるよう、市民の健康寿命の延伸や医療費等の適正化に努めます。そのために、地域、行政、企業などのあらゆる主体が一体となって健康づくりに取組み、市民一人ひとりの自律的・主体的な健康づくり活動を支援する健康都市を目指します。

基本目標Ⅰ 【データヘルスの推進】 データに基づく生活習慣病予防及び重症化予防の推進

- 施策の方向1 生活習慣病の予防及び重症化予防の強化
  - 基本施策1 健診・医療・介護のデータを活用した生活習慣病予防対策
  - 基本施策2 糖尿病重症化予防及び慢性腎臓病対策の推進
  - 基本施策3 予防を重視したがん対策の推進

- 施策の方向2 健康な生活習慣の維持に向けた理解の促進
  - 基本施策1 健康知識の普及啓発及び健康学習の支援
  - 基本施策2 各種検診の受診促進・保健指導の充実

基本目標Ⅱ 【健康格差の縮小】 多様な背景の市民に対応する健康づくり

- 施策の方向1 子どもや働く世代の健康を守るための支援
  - 基本施策1 質のよい生活習慣を身に付けることを目的とした子どもの頃からの健康づくり
  - 基本施策2 働く世代の健康格差解消に向けた健康づくりの推進

- 施策の方向2 ライフステージを通じた切れ目のないこころとからだの健康づくり
  - 基本施策1 乳幼児期から学童期までの健康づくり
  - 基本施策2 生活習慣病予防と介護予防を中心に展開する健康長寿を目指した健康づくり
  - 基本施策3 健やかで活力ある暮らしのためのこころの健康づくり

基本目標Ⅲ 【健康なまちづくりの推進】 市民の健康を支える社会環境の新創

- 施策の方向1 市全体で市民の健康づくりを支援する取組み
  - 基本施策1 多様な主体との連携による健康づくりの推進

- 施策の方向2 地域包括ケアを支えるための健康づくり、社会参加の促進
  - 基本施策1 身近な地域で健康づくりに取り組める環境づくり
  - 基本施策2 地域の健康づくりを担う人材の育成及び活動支援

基本目標で掲げる施策の方向・基本施策を推進することにより、健康の各分野における市民の生活習慣の維持・改善・向上を図る

協会けんぽ等保険者 企業 NPO・地域のボランティア 医師会 歯科医師会 薬剤師会 福岡県 大学(研究機関)等

「健やかで心豊かな生活」の実現に向け、部局横断的に健康づくりを取り巻く他の施策との連携・協調を図る

保健福祉、子育て、教育、建設、文化、スポーツ、産業・雇用、まちづくり、安全・安心など